女性は太陽

鈴鹿市議会議員（日本共産党）
発行 2017 年 6 月 1 日　257 号
森川ヤスエの市政だより
鈴鹿市矢橋 3-10-34 電話：384-3740,
fax:384-2907
URL: http://blog.ymorikawa.net/

後援会バス旅行で出かけた京都御所お車寄せ（玄関）前にて

臨時議会が開かれ新しい委員会が決まる

五月一五日、一六日と臨時議会が開かれました。一五日には議長、副議長選挙が行われ、野間芳美氏が議長に副議長は池上茂樹氏、監査役は山口義之氏に決まりました。

今年の委員会活動

日本共産党議員団は石田秀三議員が、文教環境委員会に所属し、今年は委員長を務めます。＊橋詰圭一議員は、建設産業委員会と、鈴鹿亀山地区広域連合議会の委員として活動します。＊私は、地域福祉委員会と国民健康保険運営協議会で活動します。

地域福祉委員会では主に地域振興部、（自治会活動や市民活動をはじめ、住民相談などと戸籍住民課の窓口業務など）、子ども政策部（保育所、幼稚園、学童保育、母子福祉、児童虐待を含む教育相談など）、健康福祉部（国保、介護保険、生活保護、高齢者福祉、障がい福祉、保健センター業務など）の事務について調査研究、審議を行います。

数字が教える年金制度の貧弱さ

五月二十二日　今年初めての地域福祉委員会が開かれ、それぞれの担当課の今年度の主要事務についての学習会が行われました。

特に気になりましたのは生活保護を受ける高齢者の増加でした。生活保護受給の実態は若年層が就労により自立へ向かうことで全体の数字は減っていますが、表のように高齢者の受給割合が高くなっていることが質疑の中で明らかになりました。二〇一七年三月末の数字を見ると高齢者世帯が全体の五四、七％その中でも単身世帯（一人暮らし）の高齢者世帯は三九七世帯でその割合は高齢者世帯四五一世帯の約八七％と著しく高いのです。年金額が働けなくなった独り暮らしの高齢者の生活を支える額になっていないことをこの数字は物語っています。

生活保護受世帯に占める高齢者世帯の推移	
年度	高齢者世帯割合年度内月平均（％）
2012年度（Ｈ２４）	35.1
2013年度（Ｈ２５）	38.6
2014年度（Ｈ２６）	42.4
2015年度（Ｈ２７）	46.7
2017年３月現在	５４．７

年金額は、引き下げではなく大幅増額が必要

働けなくなって、一人暮らしになっても生活保護を受けずに生活できる年金制度の確立は、これからの高齢化社会への対応としては大事な政治課題だと言えます。しかし今政治の場で行われていることは毎年、年金額の引き下げが行われ、ますます高齢者の生活保護受給者が増えるような政治がおこなわれていることに、もっとみんなで声を上げ、改善を図っていくことが大事ではないかと思います。

オムツ支給事業の所得制限や判定に関係のない介護度の導入はやめてほしいです。

オムツの支給に必要な人を排除する所得制限や介護度三を導入することで、利用出来なくなった方が二〇一五年度は四二人、（年度途中の導入なので次年度は少し増えるかもしれませんが。）その内訳をみると所得制限で利用できなくなった方は三九人、介護度が二以下で利用を打ち切られた方が三人です。四二人の打ち切りを行って市財政に余裕が生まれたのかを伺うと、ほとんど変化なしというのです。五〇人前後のみなさんの暮らしに必要なサービスを削る理由は本当にあるのでしょうか？介護保険によるサービスで亀山市は従来通りですから介護保険料を支払っている高齢者から見ると理不尽です。

使用済みオムツは数日分まとまると、とても重たいゴミになる。

オムツ支給事業は回収も業者がしてくれますので、オムツの必要な方がサービスを打ち切られるということは、金銭的負担だけでなく、毎日欠かせないものだけにかさばった大きな買い物の苦労と数日分の重たくなったオムツをごみの日に集積所まで運ぶという苦労もついてきます。高齢者だけの世帯の大変さを思うと本当に心が痛みます。末松市長は高齢者の苦労に気が付かないのでしょうか？

２０１７年　森川ヤスエ　０５月の　あゆみ			
1	休み	17	安保法制廃止を求めるスタンディング
2	生活相談	18	会議、ニュース配布活動
3	平和コンサート、市民連合集会参加	19	白子駅前早朝宣伝活動、バス旅行準備
4	訪問活動	20	９条の会総会、生活相談活動
5	ポスター掲示活動	21	後援会バス旅行
6	早朝９条の会宣伝活動、共謀罪廃案宣伝行動	22	地域福祉委員会
7	訪問活動、他	23	教育委員会傍聴他
8	生活相談活動、他	24	街頭宣伝活動
9	６・９行動（核廃絶署名行動）、他	25	子ども政策部の説明会
10	議員懇談会、三重県党議員会議	26	ニュース原稿、後援会便り原稿など作成作業
11	議員懇談会、子ども部説明会	27	滋賀県戦争遺跡見学ツアー
12	市長と議会各会派懇談	28	次世代育成支援に関する意見交換会、支部学習会
13	会議。共謀罪廃案鈴鹿パレード	29	調査活動、ニュース配布活動
14	神戸町防災訓練参加、会議	30	ニュース配布活動、ニュースづくり
15	臨時議会	31	ニュース印刷活動、ニュースづくり、ニュース配布活動
16	臨時議会、全員協議会、お参り		

軍隊を持ちたいという安倍政権の危険な野望

現行憲法九条の二項を削ると国民の理解が得られないので、現憲法の一項二項を残して新たに三項で自衛隊を加えるという。これまで幾度もこのようなだましの手法と数の横暴で暴走を続けてきたので、国民を本当に侮っている。ここまで侮辱されてなお安倍内閣を存続させると、国が壊れてしまうと本当に思います。

現憲法九条は若者を戦場に送らない砦、死守に値する

現在の自衛隊の活動は憲法九条によって、戦闘行為は制約されています。無理やり成立させた安保法制で自衛隊の活動を大きく広げ、自衛隊員の命の危険は深まりましたが、それでも憲法の制約を受けて、かろうじて他国と戦争をすることはできません。現憲法九条は私たちの国の若者を戦場に送らない防波堤。自衛隊を憲法に書き込むことは軍隊を認めることになり、若者を戦場に送る通行手形の発行です。自衛隊員の戦場への切符を切ることになる。

安倍政権の最も危険な野望を止めるのは国民の平和への思いがつながること

軍隊を持たないと決めた憲法に軍隊としての自衛隊を書き込むと、相反するものが存在することになり、整合性が取れなくなり、憲法のありようがまず壊されてしまいます。憲法改正はハードルが高いのでつじつまが合わなくても、とにかく憲法に書いてしまって九条の持つ平和への力をもぎ取ろうという、大変危険なことを平気で考え、数の力で押し通してしまう安倍政権の自民、公明、維新の政治を終わらせるために、平和への思いを集めてつながりましょう憲法を守る声を広げましょう。

日本共産党は、侵略戦争に反対をつらぬいた唯一の政党。そして天皇絶対の世の中で、堂々と国民主権をかかげた。こうした主張のために「治安維持法」で大弾圧をうけることになった。